

東日本大震災の復興支援に関する
各都道府県の取組事例

平成 27 年 7 月

全国知事会
東日本大震災復興協力本部

東日本大震災の復興支援に関する各都道府県の取組事例

目次

1	教育の分野	2
2	観光の分野	13
3	県産品の分野	17
4	被災者支援の分野	21
5	まちづくりの分野	33
6	その他の分野	34

※掲載内容については、全国知事会東日本大震災復興協力本部の下記照会に基づき、各都道府県から回答がありましたものを載せています。

記

I 照会文書

平成 27 年 6 月 22 日付け知調二発第 46 号「東日本大震災の復興支援に関する各都道府県の取組について（照会）」

II 照会内容

東日本大震災の復興支援全般に関する下記分野の各都道府県（外郭団体を含む。）の取組について、平成 26 年度又は平成 27 年度（予定を含む。）で、代表的なもの、特徴的なもの。

- 1 教育の分野（被災県への修学旅行の促進・東日本大震災の教訓を学ぶ防災学習など）
- 2 観光の分野（被災県への観光 P R ・被災地応援ツアーの費用助成など）
- 3 県産品の分野（被災県の県産品の販売促進・消費拡大・食材利用の取組など）
- 4 被災者支援の分野（被災地への文化団体の派遣や県外避難者の交流などの取組）
- 5 まちづくりの分野（専門家の派遣や被災地で活動する N P O 支援などの取組）
- 6 その他の分野（上記いずれにも該当しない分野における取組）

III 照会期間

平成 27 年 6 月 22 日～7 月 2 日

1 教育の分野（被災県への修学旅行の促進・東日本大震災の教訓を学ぶ防災学習など）

【親子で学ぶ防災キャンプ】

- ・平成 26 年 11 月、県立少年自然の家（2 施設）で、小・中学生の家族を対象に、災害時における実践的な対応能力を育成することを目的とした 1 泊 2 日の各種体験研修を実施。
- ・平成 27 年度も同様に各少年自然の家で実施予定。

【青森県】

【防災学習館における体験学習】

- ・東日本大震災の再現地震等や震度 1～7 の揺れの体験が可能なほか、防災啓発映像や各種災害関係の書籍・映像資料が視聴可能。（平成 26 年度入館者数：15,328 人）

【秋田県】

【県立高校受験料・入学料・授業料の免除】

- ・被災生徒の県立高校受験料・入学料・授業料を免除。
（平成 27 年度受験料：28 人分、平成 27 年度入学料：26 人分、平成 27 年度授業料：2 人分）

【県立高校入学者増への対応】

- ・福島県等からの受験者の増加に対応した入試要綱を策定し、受入増に対応。
（平成 27 年度入試：定員を超過した上での受入れ 11 校 18 人）

【やまがた・ふくしま少年少女交流事業の実施】

- ・福島県在住の小・中学生を招待し、地元の小・中学生との交流の場や屋外でのびのび活動できる場を提供。
（平成 27 年度福島県からの参加予定者：小学 4 年生～中学 3 年生 100 人程度）

【山形県】

【被災者を招いた講演会の実施】

- ・平成 26 年 10 月 31 日にひたちなか市において、陸前高田市から語り部を招き講演していただくとともに、茨城県内の関係者（ひたちなか海浜鉄道株、I B S 茨城放送、茨城県立海洋高等学校）を招き震災体験談を発表していただいた。（入場者 280 名）。

【福島県からの派遣教員の受入】

- ・震災の影響により茨城県内の小中学校に転入又は入学した児童生徒を支援すること（心のケア、進路相談等）を目的に福島県から派遣教員を平成 23 年度から毎年 2 名受け入れている。

【茨城県】

【福島県教育委員会から教員を受入】

- ・平成 26 年度
 - ◇受入教員数：2 名（小学校 2 名）◇福島県からの避難児童生徒数：25 名
 - ◇受入期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日
- ・平成 27 年度
 - ◇受入教員数：2 名（小学校 1 名、中学校 1 名）◇福島県からの避難児童生徒数：33 名
 - ◇受入期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

【東日本大震災の記録誌の発刊】

- ・東日本大震災から4年が経過し、震災直後から栃木県県土整備部における初期対応や被災した社会資本の復旧・復興の歩みなどについて『記憶』だけでなく『記録』により永く伝承するとともに、今後の危機管理に活かしていくため、H27.3月に『東日本大震災の記録～初動対応と復興の歩み～（県土整備部版）』を発刊した。

また、栃木県の関係課、県土整備部出先事務所、県土整備部外郭団体、栃木県各市町、各建設関係団体に配布するとともに、県HPにおいて公開するなど、広く普及啓発を図った。

【栃木県】

【危機管理フェアにおける東日本大震災の関連講演の実施】

- ・県民の防災に対する危機意識の高揚を図るために開催している「危機管理フェア」において、東日本大震災の際、現地に派遣された自衛隊、消防、警察、災害ボランティアの方等による講演を平成23年度以降毎年実施。

【県立高校受検料・入学料の免除】

- ・被災生徒の県立高校受検料・入学料を免除。（平成26年度入学者分：12人分）

【被災幼児児童生徒に対する就学援助等】

- ・平成23年度から被災幼児児童生徒の受入市町村が行う就学援助等事業に対し補助。

◇被災幼児就園支援（幼児に係る保育料、入園料を減免）

（H26年度：8市町村27人）

◇被災児童生徒就学援助（学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を補助）

（H26年度：17市町村118人）

【群馬県】

【教育旅行の回復に向けたPR】

- ・平成26年5月12日平成26年度市町村長会議に佐藤前福島県知事を招いて講演。（さいたま市 ロイヤルパインズホテル）
- ・平成26年12月22日福島県観光交流局職員が教育局を訪問し、教員向けモニターツアーを案内。

【修学旅行等校外行事の実施についての働きかけ】

- ・平成26年度、風評に惑わされることなく、正確な情報に基づき、被災した地域も含めて修学旅行等校外行事の計画、実施をするよう市町村教育委員会及び公立小中学校に働きかけた。
- ・平成27年9月の市町村教育委員会を対象とした会議において、福島県職員に、福島県への修学旅行等実施を呼び掛ける場を提供する予定。

【埼玉大学学生による政策提言】

- ・平成26年8月29日～30日に埼玉大学学生が福島県を訪問。福島大学の学生らと意見交換。
- ・現地訪問を踏まえて、平成26年11月10日、知事に「福島復興のための情報共有システムの構築」を政策提言。

【ボランティア活動等】

- ・ 県実施事業として、県立高校の生徒が東日本大震災の被災地に赴き、被災者の体験談を聞いたり、ボランティア活動に参加したりして、復興の状況を知ることでの自らの社会貢献の在り方について知る取組を実施。(26年度40名参加、27年度40名募集予定)
- ・ 社会奉仕活動等に係る県事業指定校において、社会貢献活動の一環として、県立高校の生徒が被災物の撤去作業や仮設住宅を訪問するなどの活動を実施。(26年度11校実施、27年度12校予定)
- ・ その他、各県立学校において、独自に生徒による被災地ボランティア活動、復興支援のための募金活動などを実施。

【福島県からの併任教員】

- ・ 平成23年度以降、本県に避難している福島県双葉町の児童生徒の心のケアを行うとともに、小学校、中学校全児童生徒に対する指導を充実するため、福島県からの併任教員を小中学校に配置。

(H27年度併任教員：小学校2人、中学校2人 配置先：加須市立騎西小・騎西中学校)

【福島県からの期限付き採用】

- ・ 平成24年度、東日本大震災に伴い福島県内の多くの児童生徒が本県に避難している状況を踏まえ、避難児童生徒を支援するため、福島県の公立学校教員を採用。平成26年度末で終了。(採用教員：3人(さいたま市1人含む) 採用期間：3年)

【地震対策セミナーにおけるパネル展示】

- ・ 平成27年2月9日の埼玉県地震対策セミナーにおいて東日本大震災の写真パネルを展示(さいたま市 埼玉会館 来場者741人)

【埼玉県】

【「東日本大震災に学ぶ道德教育」の推進】

- ・ 道德の時間やロングホームルームを活用して、防災教育の礎となる「命の大切さ」について考える授業の実施を促進する。

【県立図書館における千葉県に関する東日本大震災関連の資料・情報の収集・保存・提供】

- ・ 平成26年度から県立3館(中央図書館、西部図書館、東部図書館)が連携して、千葉県における東日本大震災に関連する資料・情報(防災に関連するものを含む。)を網羅的に収集・整理・保存し、情報の提供を実施している。
- ・ 平成26年度から図書館ホームページに「東日本大震災千葉県関連サイト」を掲載している。

【県立図書館における、講演会、資料展示】

- ・ 平成22年度から平成27年度にかけて各県立図書館にて東日本大震災や震災復興に関連する講演会及び資料展示コーナーの設置を行っている。

【防災教育に関する研修会や被災地訪問等の実施】

- ・ 東日本大震災に関わりのある講師による講義、災害疑似体験、グループ演習、課題別研究や授業で活用できる指導案の作成等、管理職や教職員を対象とした「防災授業実践研修会」の実施。

(平成26年度：管理職295名、教員88名実施、平成27年度：管理職301名、教員88名実施予定)

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、津波からの避難、帰宅困難・引渡し、避難所対応など、課題ごとにモデル校を指定した「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）：平成 26 年度名称、『実践的防災教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）』」の実施。

（平成 26 年度：モデル校 8 校実施、平成 27 年度：モデル校 8 校実施予定）

- ・「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）」において、災害ボランティアを課題としたモデル地域を指定し、地域内中学校生徒及び教職員による被災地訪問を実施。

（平成 26 年度：生徒 45 名、教職員 7 名、市関係者 2 名参加、平成 27 年度も同数の参加を予定）

【震災被害の復旧が終了した香取市の文化財を巡るツアーを開催】

- ・東日本大震災で大きな被害を受けた香取市佐原の国・県指定文化財の復旧がほぼ終了したことから、それらの文化財を紹介する一般県民を対象にした公開活用事業「文化財探検隊」を開催した。

【千葉県】

【防災教育補助教材の作成・配布】

- ・「3. 1 1 を忘れない」（小学校版・中学校版）

小学校版は、都内公立小学校及び特別支援学校小学部の第 5 学年全児童に配布。

中学校版は、都内公立中学校、中等教育学校及び特別支援学校中学部の第 2 学年全生徒に配布。

- ・「災害の発生と安全・健康～3. 1 1 を忘れない」（高等学校版）

都立高等学校及び都立特別支援学校高等部の第 1 学年全生徒に配布。

【被災県への教育旅行促進に向けた説明機会の確保等】

- ・平成 26 年 9 月に被災（福島）県からの要請に基づき、都立高校校長連絡会等において、県観光部局等から説明を行う機会を確保。
- ・県観光部局等が作成した案内等を区市町村教育委員会等へ配布。

【福島県との人事交流】

- ・福島県教育委員会との協定に基づく教員の人事交流を実施予定（平成 24 年度に東京都が採用した教員（50 名）が福島県での採用を希望する場合、東京都で 5 年間勤務した後、福島県で採用される。）

【東京都】

【被災地の教員を講師として招いての防災研修】

- ・被災地の教員を講師として招き、県内の公立私立の小学校、中学校、高等学校等の教員に対し、東日本大震災での体験や教訓をテーマにした防災研修会を開催している。

（平成 26 年 7 月、平成 27 年 7 月（予定））

【神奈川県】

【県立図書館におけるサービス】

- ・被災県（福島県）の新聞閲覧の実施。
- ・被災地県立図書館（福島県立図書館）へ児童書の寄贈。（古本の売上の一部より）

【新潟県】

【被災者を招いての講習会】

- ・全ての公立学校の教員を対象とした「安全・健康教育講習会」において、東日本大震災で被災した元小学校長を講師に招き、実体験に基づいた講演を実施。（平成 26・27 年度）
- ・金沢教育事務所における「いしかわ教育ウィーク」の取り組みにおいて、教職員、保護者、学校関係者を対象に、東日本大震災で被災した高等学校長を講師に招き、実体験に基づいた講演を実施。（平成 26 年度）

【石川県】

- ・東日本大震災の被災世帯の生徒については、免除申請書及び罹災証明書または被災証明書の写し等の提出により、県立高等学校の入学料を全額免除している。

【福井県】

【県立高校の教員が福島県で研修を実施】

- ・平成 26 年 10 月に福島県いわき市にて職員研修を実施した。復興状況を視察するとともに、震災当時避難所となった市内の中学校で当時の学校の様子を伺い、夜は体育館に宿泊して疑似避難所体験を行った。また、大熊町や双葉町から避難している高校生が学ぶいわき市内のサテライト校の視察を行い、福島大学のうつくしまふくしま未来センターにて、被災地の高校生へのキャリア教育の現状について学んだ。12 月には参加者による報告会を実施した。

【県立高校の被災地支援と交流の取組みの発表】

- ・平成 26 年 5 月、産学官連携によるキャリア教育を推進するための長野県キャリア教育支援センター（事務局：県教育委員会）総会において、被災地の支援と交流を行っている高校の取組を発表してもらい、生徒達の活動や復興に取り組む地域の様子を知ってもらった。

【地域づくりと防災をテーマにした研修の開催】

- ・長野県生涯学習推進センターにおいて、東日本大震災に遭遇された講師の方をお招きし、東日本大震災の教訓を学び、事例発表や演習を通じてそれぞれの地域や学校ができることを考える生涯学習推進講座を開催。（平成 26 年 11 月、平成 27 年 11 月（予定））

【長野県】

【高校生防災リーダー養成事業】

- ・近い将来、地域で活躍することが期待される高校生を対象に、東日本大震災を事例とし、自然災害に対する知識や防災対応能力、ボランティア活動への参加意識などの向上を図る。
- ・平成 27 年 8 月 5 日に実施する夏季研修において、高校生に対する防災教育を実施する予定。
- ・平成 27 年 12 月 25 日に実施する発表会において、各校で実践した成果の交流を図る予定。

【防災キャンプの実施】

- ・平成 26 年度に、東日本大震災などの被災地でボランティア活動を行う N P O 法人のスタッフを講師に招き、防災について学ぶ防災キャンプを実施した。

【岐阜県農業フェスティバルに特設コーナーを設置】

- ・平成 26 年 10 月 25 日～26 日に岐阜県農業フェスティバル会場にて東日本大震災復旧復興パネル展を開催。
- ・平成 27 年度も岐阜県農業フェスティバル会場にて東日本大震災復旧復興パネル展を開催予定。

【岐阜県】

【東日本大震災語り部による震災教訓の伝承】（新規事業）

- ・東日本大震災による被災者等を語り部として招き、県内参加希望の小・中・高等学校（各私立学校を含む）・特別支援学校へ派遣し、東日本大震災を記憶にとどめるだけでなく、震災によって得られた教訓を後世に伝えることにより、防災意識の向上を図り、災害に備える。（平成 27 年度 74 校予定）

【愛知県】

【被災地への高校生等の派遣】

- ・県南勢地域の県立高校生や中学生が地域防災プロジェクトとして、宮城県の被災地を訪問し、被災現場の視察、仮設住宅でのボランティア活動、地元高校生等との防災交流会等を実施（平成 27 年度予定）

【三重県】

【府立高校における被災地支援・防災学習等の取組】

- ・被災地の園児のために「積み木」「ままごとハウス」などの屋内用遊具を製作し、寄贈。（平成 26 年 7～8 月：宮津高校）
- ・被災地域から講師を招き、東日本大震災に見舞われた学校や地域に関する理解を深める講演会を実施。（平成 26 年 10 月：宮津高校）
- ・東北被災地の現状を学び、支援の輪を広げることを目的として、宮城県や岩手県を訪問し、その内容を文化祭で教職員や保護者などに報告。（平成 26 年 8 月：洛東高校）
- ・生徒会活動による自主的な募金活動等の実施。（各府立高校）

【京都府】

- ・人権情報ガイド「ゆまにてなにわ v o l . 29」の「さまざまな人権問題」において、東日本大震災に伴う福島第一原発事故により避難している被災者が放射線被ばくについての根拠のない思い込みや偏見等により差別的な扱いを受ける事案があることを紹介し、人権意識の高揚に向け、啓発を実施。
- ・東日本大震災時、被災地の多言語支援センターの立ち上げに携わった方を講師に招き、外国人留学生等を対象にした総合防災訓練を実施した。（平成 26 年 7 月 5 日実施、参加者 56 名）
- ・留学生支援の現場で復興復旧プログラムに携わっている方（岩手大学准教授）を講師に招き、府内大学や専門学校等の留学生受入担当者等を対象にした防災ワークショップを実施した。（平成 26 年 11 月 14 日実施、23 名）

【大阪府】

【震災・学校支援チーム（EARTH）の被災地支援】

- ・東北地方太平洋沖地震発生直後から、被災地の学校が抱える課題に沿った支援を実施し、今年度も被災地にEARTH員を派遣し、教職員との協議、意見交換等を継続実施
＜実績＞派遣先：宮城県庁、南三陸町、気仙沼市、岩沼市、東松島市、石巻市、女川町
派遣人数（のべ人数）：平成23年度76人、平成24年度60人、平成25年度18人、平成26年度15人、平成27年度15人（予定）

【高校生等防災リーダーの育成】

- ・高校生等防災リーダー学習会（各校の代表者による2泊3日の合宿）を実施するとともに、被災地に高校生等を派遣し、被災地支援活動を通して学んだ東日本大震災の教訓を各校の地域活動に生かす取組を実施することで、高校生等防災リーダーを育成。
＜実績＞平成24年度13校33人、平成25年度15校32人、平成26年度11校21人、平成27年度15校30人（予定）

【兵庫県】

【避難者自身が経験を語る場を設ける】

- ・公民館等の依頼に応じて県内避難者を講師として派遣（支援団体に委託）
- ・県民一般を対象としたフォーラム等において、県内避難者の経験を語る場を設置（支援団体に委託）

【被災者を招いての体験学習】

- ・高等学校で東日本大震災の被災者を講師に招き、体験談を聞き、自らの在り方生き方を考える取組を実施（平成26年度：鳥取東高等学校、鳥取商業高等学校）

【被災地の高校（高校生）との交流の取組】

- ・鳥取東高等学校生徒会執行部が気仙沼市・陸前高田市・大船渡市等を訪問し、大船渡市では、岩手県立大船渡高等学校を訪問し生徒交流実施。
- ・米子南高等学校：平成26年度、福島県立磐城農業高等学校の生徒と塩害に強い「伯州綿」の研究、商品化を通して交流。

【学校図書館等に被災地関連の特設コーナーを設置】

- ・特設コーナーの設置、パネル展、総合的な学習の時間での学習等（鳥取東高等学校、鳥取商業高等学校、鳥取湖陵高等学校、倉吉西高等学校、鳥取中央育英高等学校、米子東高等学校、米子西高等学校、米子南高等学校、米子工業高等学校、米子白鳳高等学校、白兔養護学校、鳥取聾学校）

【その他の取組】

- ・鳥取商業高等学校において、平成26年度第21回鳥商デパートにおいて、被災地の青森県三戸郡のコムラ醸造株式会社から「なんばんみそ」を仕入・販売。
- ・日本赤十字社を通じて、学園祭チャリティバザー等の売り上げ寄付。（平成27年度（予定）：倉吉東高等学校、倉吉農業高等学校、平成26年度：倉吉農業高等学校、鳥取中央育英高等学校）
- ・智頭農林高等学校において、東日本大震災をきっかけにフランスから贈られたバラの品種「KIZUNA（K絆）」を校地内に栽培。「震災を忘れないように」という趣旨から、智頭町内の駅や特産品販売所にKIZUNAの苗木植え付けを実施。

- ・米子南高等学校において、平成 25 年から 3 年間、朝日新聞社主催「緑のバトン運動」に参加。26 年度は黒松の苗を 10 本育て、宮城県岩沼市に送った。今年度はドウダンツツジ 10 本、ヤブツバキ 5 本を育てている（生徒約 50 名が参加）。
- ・境高等学校において、平成 25 年度から学校祭での東北地方名産品の販売・売上金の寄贈、伯州錦の種子や切手を宮城県立農業高校へ寄贈。
- ・鳥取工業高等学校において、被災地出身生徒の負担軽減。具体的には、被災地から転居してきた生徒（27 年度入学生）に対し、学校の P T A 会費、クラブ後援会費、特別活動振興費などを免除。
- ・鳥取聾学校において、平成 26 年度より小学部の音楽の時間に、「花は咲く」の合唱に取り組み、9 月に行われる特別支援学校合同文化祭において発表した。学習の最初に、復興の様子を写真等でまとめ、歌詞の意味を話し合った。

【小中学校：放射線に関する学習機器の活用】

- ・文部科学省から配付された簡易放射線測定器について、希望のあった市町村教育委員会に無償貸付を行い、学校における放射線やエネルギーなどに関する教育の取組に活用した。

【鳥取県】

- ・県内高等学校で東日本大震災の被災者を講師に招いて体験談を聞く講演を実施。
（平成 26 年度 3 校、平成 27 年度 3 校予定）
- ・東日本大震災の被災学校の元校長を講師に招いて学校長向けの防災教育に関する講演を実施。（平成 26 年度 80 名参加）

【島根県】

【パネル展示の実施】

- ・平成 24 年から岡山県運転免許センターに東日本大震災のパネルを展示。（年間延べ 30 万人が来訪。平成 27 年度についても継続）
- ・平成 27 年 5 月 岡山県立大学主催の展示会においてパネル展実施。

【防災講話等】

- ・平成 26 年 9 月 岡山市立光南台公民館において、震災派遣警察官による防災講話を実施。
- ・平成 26 年 11 月 幼稚園、小中高等学校が合同で行った避難訓練において、「釜石の奇跡」を題材に津波に関する心構え等を伝達。（警察署員による教養）

【修学旅行での被災地訪問】

- ・県立岡山南高等学校が、「復興支援を通して学ぶ被災地の今」と題して、修学旅行の行程中の 1 日、社会貢献活動と震災学習を行うため、福島県いわき市を訪れた。
（仮設住宅見学、農業見学、水産見学、高校訪問、コットンプロジェクト（作業ボランティア））

【被災県の養護学校との交流】

- ・平成 26 年 10 月に、県立誕生寺支援学校で収穫したもち米 30 キログラムに手紙を添えて、富岡養護学校へ送付。
 - ・平成 27 年 10 月にも同様に、もち米 30 キログラムに手紙を添えて送付する予定。
- ※誕生寺支援学校と富岡養護学校は、平成 23 年度末から交流を重ねている。

【高校生による被災地訪問及びボランティア活動】

- ・平成 27 年 8 月に、県内高等学校、中等教育学校の代表生徒数人が、東日本大震災における被災地を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動等を実施する予定。
(文部科学省委託「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の一環)。

【岡山県】

- ・平成 27 年 10 月に、県立西城紫水高校が修学旅行で宮城県を訪問する予定。被災現場を訪れ、実際に被災した方(大人、高校生など)の体験談を伺うなど防災学習等を計画している。

【広島県】

【東日本大震災被害者支援・絆フォーラム】

- ・平成 27 年 3 月に、大規模災害被災者への持続可能な支援の検討や、被災者支援団体の交流の場を創設するフォーラムを開催。

【人権教育啓発推進センターにおける講演等の開催】

- ・平成 26 年 8 月に、講座「東日本大震災被災地・福島を訪ねて」を開催するとともに、平成 26 年 11 月に、基調講演「世界、そして東北を生きる子どもたち」を開催。

【県内高等学校の取組】

- ・平成 27 年 12 月頃に、徳島商業高校の生徒が女川小学校を訪問し、児童との交流を行う予定。
- ・平成 23 年度から継続的に、徳島科学技術高校が宮城県内の被害を受けた施設や保育園、幼稚園に授業で作った手作りの木工品(椅子や木馬等の遊具)を送付。

【徳島県】

- ・平成 27 年度 8 月に予定している取組として、琴平高校生(トラスTK「神戸の震災被災者に手紙を送る会」という同好会に所属している 2 名)が、平成 25 年度に、当時の琴平高校生が訪問した被災地を再度訪問し、現地の方々と交流活動を行い、現地での体験を地域へ発信。

【香川県】

【被災地児童等との愛顔の交流支援事業の実施】

- ・被災県の児童生徒等と本県の児童生徒等との交流活動を支援し、被災地児童生徒の「愛顔を取り戻す一助」とするとともに、互いの思いや考えを伝え合い、共に前進する姿勢や態度を養うことを目的とした「被災地児童生徒等との愛顔の交流支援事業」を平成 23 年度から継続して実施。

平成 26 年度は、以下の取組に補助した。

「愛南町防災フォーラム」の開催(平成 26 年 12 月)

◇愛南町中高生による東北視察研修(平成 26 年 8 月)の報告

◇東北視察研修で出会った岩手県の高校生を語り部に迎え、震災から立ち上がってきた自分たち(岩手県高校生)の歩みの発表

◇防災教育記録映画の上映 等

「両県高校生によるタウンミーティング」の開催(同日)

◇両県高校生による情報交換・交流

【高校生による愛顔でつながるヤンボラ被災地支援事業の実施】

- ・自主的なボランティア活動を支援するヤングボランティアセンターに登録している高校が、アイデアを活かした被災地支援活動を行うことで、被災県の人々の「愛顔」を取り戻す一助となることを目的とした「高校生による愛顔でつながるヤンボラ被災地支援事業」を平成 24 年度から継続して実施。

平成 26 年度は、以下の取組を実施した。(平成 26 年 8 月)

訪問先：宮城県宮城郡七ヶ浜町（児童館 3 施設、子育て支援センター、復興支援ボランティアセンター等）

事業内容：◇高校生のアイデアを活かした愛顔のプレゼント（うちわ、ミカンクッキー、写真額等）の配布

◇園児とのレクリエーション交流

◇被災体験談の聞き取り

◇宮城県ボランティア団体との情報交換等

【愛媛県】

【冊子「高校生のための防災ハンドブック ～南海トラフ地震に備えて『助かる人・助ける人』になるために～」の作成・印刷・配布】

- ・東日本大震災の教訓を生かし、高校生を対象に「助ける人・助かる人」になるための、常時携帯できる防災ハンドブックを作成し、県内の全ての高校生に配付した。

【「高知県防災教育実践事例集」作成・印刷配付】

- ・県内の小・中・高等学校を防災教育の研究校に指定（計 12 校）し、平成 24 年度から実施している「高知県実践的防災教育推進事業」の取組をまとめ、製本し、県内全ての学校に配付した。

【防災学習教材「防災学習 南海地震に備えちょき」の改訂・配付】

- ・学校で防災教育に活用できる、東日本大震災の写真や映像等を収録した DVD を添付した防災学習教材に、新しい被害想定や情報を盛り込み改訂し、県内の全ての学校等に配付する予定。

【高知県安全教育プログラム（震災編）に基づく防災教育の徹底】

- ・県内の全ての学校の教職員全員に安全教育の指針として配付した「高知県安全教育プログラム」の震災編に基づき、その内容を確実に子どもたちが身に付け、命を守るため、各学校において年間 5 回以上の防災の授業と 3 回以上の避難訓練を必ず実施するよう防災教育を徹底。

【高知県実践的防災教育推進事業・防災キャンプ等の取組】

- ・県内の 10～12 校程度の小・中・高等学校を研究校に指定し、被災地を訪問したり、被災地から講師を招聘したりして、防災教育の先進的な授業を展開するなどの取組を実施。
- ・ 4 地域程度で避難所での生活を疑似体験する防災キャンプを実施。

【被災校の校長等による研修会】

- ・小・中・高等・特別支援学校等の管理職等を対象として毎年実施している防災教育研修会に、平成 23 年度から毎年度、東日本大震災で被災した学校の校長等を講師にお招きし、教訓を生かした危機管理・防災教育について研修会を実施。

*平成26年度：7、8月（4回実施）参加者565名

*平成27年度：7、8月（4回実施予定）

【保育所・幼稚園等防災研修会】

- ・保育所・幼稚園等における防災対策を推進するため、東日本大震災で被災した幼稚園の園長（当時）を講師にお招きし、被災時の体験と事前対策等についての研修会を実施。
（H26）

【放課後子ども教室・児童クラブ等防災対策研修会】

- ・放課後子ども教室・児童クラブの指導員等を対象に、東日本大震災の事例紹介を含む防災対策研修会を実施。（H27）

【高知県】

【本県に避難した生徒に対する学用品費等の助成】

- ・東日本大震災により、避難を余儀なくされた生徒のうち、本県の県立学校へ転入学することとなった生徒に対する学用品費等の助成及び入学手数料の免除。

（教科書・学用品費等：50,000円、制服や通学用品費等を含む学校諸納金：110,000円、寄宿舍関係費：200,000円（助成額はいずれも上限））

※平成26年度及び平成27年度で同内容の助成事業を行う。

【長崎県】

【公立学校の転入学の弾力化】

- ・県立高等学校及び特別支援学校に転入学を希望する全ての児童・生徒を速やかに受入。
（入学料を免除し、学用品等を給与したうえで5名を受入）
- ・県教育委員会から市町村教育委員会に対し、小・中学校に転入学を希望する全ての児童・生徒を速やかに受け入れるよう要請。（小学生44名・中学生22名を受入。）

【大分県】

【夢をつなぐ復興支援事業】

- ・本県の高校生が、宮城県を訪れて、本県学校の生産物の配付や現地高校生との交流活動を通じて、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高めることを目的として以下の取組を実施予定。（平成27年度）

- ① 本県高校生派遣による被災地支援
- ② 現地高校生との学習交流活動
- ③ 交流・支援活動の記録作成

【学校での受入れ及び修学支援】

- ・県内公立学校及び私立学校への受入れのための相談窓口の開設等の対応。
- ・被災した生徒について、高校・専修学校等生徒への修学資金貸与を行う宮崎県育英資金においても弾力的な運用を行っている。

また、東日本大震災により経済的理由から修学等が困難となった世帯の児童生徒に対し、学用品費・通学費・学校給食費等の支援を行うとともに、私立幼・小・中・高等学校、私立専修学校、私立各種学校が入園料、保育料、授業料等を減免した場合に補助金を交付している。

【宮崎県】

2 観光の分野（被災県への観光PR・被災地応援ツアーの費用助成など）

【被災地応援ツーリズムを担う人材の育成】

- ・平成26年度、被災地との交流促進のため、被災地応援ツーリズムを開発、販売・実施するプランナーや旅をコーディネートするコンシェルジュの育成研修を実施。
（7月～3月 受講者 6名）

【北海道】

【福島県を含む近県が連携した国際観光推進】

- ・北関東磐越5県知事会議（福島県のほか、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、中国からメディア・旅行業者を招請。（平成26年度及び27年度）
- ・上記5県で連携して微博（ウェイボー）に観光広告を掲載。（平成26年度）

【茨城県】

【北関東磐越五県で共同した観光PR】

- ・北関東磐越五県（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）で共同し、「福が満開。ふくのしま。」フェスタ、サマーフェスティバル in 海ほたるにおいて、観光PRを実施。

【栃木県】

【福島県を含む近県が連携した観光PR】

- ・北関東磐越5県知事会議（福島県ほか、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、高速道路を活用した「5県ループ」を周遊する観光PRなどを展開。
- ・福島県で開催されるイベントへの「ぐんま観光おもてなし隊」（ゆるキャラグランプリ第一位のぐんまちゃん）の出勤。

【群馬県】

【県広報誌への掲載】

- ・彩の国だより（県広報誌）平成26年7月号に知事コラム「福島県への継続支援」掲載。
- ・彩の国だより平成27年5月号に「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の記事を掲載。

【観光名所の紹介】

- ・平成26年5月28日から「福島県の土木構造物」（観光名所）を埼玉県ホームページで公開。

【被災県ブースの設置等】

- ・平成26年度：民間団体主催イベントへの福島県ブースの設置を斡旋。
- ・平成26・27年度：観光課前の廊下部分に常設展示スペースを確保。

【職員の旅行促進】

- ・平成26年7月から「被災地支援 福島への旅行の御案内」を職員向けサイトで公開。
- ・平成26年8月から福利厚生の一環として職員向け福島旅行補助、割引宿泊等の案内を開始。

【被災県観光パンフレットの配布等】

- ・平成26年7月18日 産業廃棄物適正処理講習会（さいたま市 埼玉会館）等。

【埼玉県】

【被災地への旅行費用の一部を助成】

- ・平成 26 年度については、「被災地応援ツアー」事業にて、観光振興により福島県の復興を後押しするため、宿泊、日帰りともに、参加者に費用の一部を助成した。
- ・平成 27 年度についても、平成 26 年度と同様に、「被災地応援ツアー」事業にて、宿泊、日帰りともに、参加者に費用の一部を助成する。

【東京都発行の広報紙に宮城県、福島県の観光PR記事を掲載】

- ・福島県の観光（デスティネーションキャンペーン）PR。（平成 27 年 4 月号）
- ・宮城県の観光（仙台・宮城夏キャンペーン）PR。（平成 27 年 7 月号）

【被災地の地域振興PRポスター掲出】

- ・都営地下鉄駅・車内の広告枠を活用し、被災地の地域振興PRポスターを無償で掲出。（平成 23 年度から継続）

【県産品の販売及び観光PR】

- ・都営地下鉄新宿線神保町駅コンコースにおいて、福島県産品の販売及び観光PRを実施。（平成 24 年 11 月 15 日及び 16 日、平成 25 年 11 月 14 日及び 15 日、平成 26 年 6 月 5 日及び 6 日、10 月 29 日及び 30 日、平成 27 年 5 月 14 日及び 15 日）

【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の実施】

- ・平成 24 年 5 月から都内各区市町村、鉄道事業者及び金融機関等の多様な団体と連携し、都内各地で福島県の観光支援を継続的に実施。

《主な内容》

- ① 鉄道事業者（東京メトロ、都営交通等）と協力し、集客力の高い都内主要駅のポスター掲示や中吊り広告等において、観光PRを実施
- ② 都内各区市町村及び民間事業者等と連携し、都内各地で観光PRを継続的に実施。（平成 26 年度 72 回実施。27 年度も継続実施中。）
- ③ キャンペーン専用ホームページの開設
平成 24 年 6 月から「ふくしま⇄東京キャンペーン」専用のポータルサイトを開設し、福島県の復興関連事業やイベント情報を発信

④ 民間団体との連携

みずほフィナンシャルグループ：銀行店舗内ロビーで福島県観光PR映像を放映、会員制メールマガジン等で福島県のイベント情報を発信
東京メトロ：毎月発行の広報誌で福島県のイベント情報等を紹介 等

【スポーツイベントにおける復興支援ブースの展開】

- ・平成 23 年度から東京マラソン祭りをはじめ、東京都が開催する各種スポーツイベントにて、被災県の県産品の販売や観光PRブースを設置。
- ・平成 26 年度主なイベント：有明の森スポーツフェスタ 2014（4 月）、T O K Y O ウォーク 2014（6 月～12 月）、2014 東京国際ユース（U-14）サッカー大会（5 月）、2014 ジュニアスポーツアジア交流大会（8 月）、スポーツ博覧会・東京 2014（10 月）、第 7 回多摩川ウォーキングフェスタ（10 月）、東京大マラソン祭り 2015（2 月）、ニュースポーツEX P O i n 多摩 2015（3 月）等。

- ・平成 27 年度主なイベント：有明の森スポーツフェスタ 2015（4 月）、T O K Y O ウオーク 2015（6 月～11 月）、2015 東京国際ユース(U-14)サッカー大会（5 月）、2015 ジュニアスポーツアジア交流大会、スポーツ博覧会・東京 2015、東京大マラソン祭り 2016、ニューススポーツ E X P O i n 多摩 2016 等、開催予定。

【東京都】

【福島県を含む北関東磐越 5 県が連携した観光 P R】

- ・首都圏のパーキングエリア及びサービスエリア等において、北関東磐越 5 県知事会議（福島県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県）の参加県及びネクスコ東日本が連携の下、各県の高速道路を繋いだ区間（5 県ループ）を活用した観光 P R などを展開。（H26 年度 16 回実施）
- ・「福が満開、福のしま。」フェスタ 2015（H27. 5. 23～24「J R A 福島競馬場」）、2015 サマーフェスティバル i n 海ほたる（H27. 8. 6「海ほたる P A」）において、上記 5 県で連携して観光 P R を実施。

【福島県を含む北関東磐越 5 県が連携した海外からの観光客誘客】

- ・上記 5 県が連携して、中国旅行会社・メディアを招請し 5 県の観光地等を視察。（H27. 11 月～12 月予定）

【新潟県】

【日韓高校生の文化交流で宮城県仙台市・名取市を訪問】

- ・平成 27 年 11 月に韓国高校生を長野県が宮城県へ招待する交流会を行う。これは平成 30 年に全国高等学校総合文化祭が開催される長野県が、国際交流の一環として、前年度開催の宮城県へ韓国高校生を招待する予定となっており、その準備段階として本年度計画しているもの。東日本大震災について知ってもらう機会とするとともに、松島観光等、名所旧跡を通して日本の文化に親しんでもらい、生徒たちと交流を図る予定。

【長野県】

【被災県の観光情報等を紹介】

- ・京都府広報紙「きょうと府民だより」平成 27 年 3 月号において、復興支援企画として、福島県の観光情報を紹介。
- ・平成 26 年秋及び 27 年春に実施した府庁旧本館「観芸祭」及び「観桜祭」の催しにおいて、福島県の復興のあゆみや観光ポスター・パンフレットの展示による紹介。
- ・平成 26 年 8 月の「京の七夕」事業において、福島県の観光 P R や絵はがき短冊の売り上げの一部の寄付等を実施。（平成 27 年度も継続予定）
- ・丹後王国「食のみやこ」（京丹後市）、S T I H L の森京都（南丹市）において、福島県の観光等に関するパンフレットを展示・配布。（平成 27 年度も継続実施）
- ・職員ふれあいフェスタ会場内に被災地観光ポスターを掲示し、来場者に被災地の観光パンフレットを配付。（平成 26 年度来場者約 2, 000 人）

【京都府】

- ・大阪マラソン E X P O に東北 3 県（岩手県・宮城県・福島県）が観光ブースを出展し、各県の観光地を P R。（平成 26 年 10 月実施済み・平成 2 7 年度実施予定）

【大阪府】

【3. 11 震災復興写真展でポスター貼付】

平成 23 年度から毎年開催している「3. 11 震災復興写真展」（平成 26 年度は 3 月 11 日から 3 月 16 日まで県内の商業施設で開催）で、ポスターを貼付。

【佐賀県】

3 県産品の分野（被災県の県産品の販売促進・消費拡大・食材利用の取組など）

- ・平成26年8月に、海ほたるPAで行った「2014 サマーフェスティバル in 海ほたる」において、茨城県、福島県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県の物販エリアを設置し、各地の特産品を販売した。

【茨城県】

【北関東磐越五県で共同した農産品・特産品等の販売】

- ・北関東磐越五県（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）で共同し、サマーフェスティバル in 海ほたるにおいて、農産物・特産品等の販売を実施。

【栃木県】

【福島県を含む近県が連携した特産品販売イベント】

- ・北関東磐越5県知事会議（福島県ほか、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県）の参加県が連携して、高速道路PAなどで、特産品販売イベントなどを実施。

【群馬県】

【県広報誌への掲載】

- ・彩の国だより（県広報誌）平成26年8月号に福島県の桃のPR記事を掲載。
- ・彩の国だより平成27年8月号に福島県の農産物等のPR記事を掲載予定。

【物産展の開催等】

- ・平成26年4月23日～5月24日 埼玉県物産観光館「そぴあ」で福島県産品を販売。
- ・平成26年8月27日 埼玉応援団大集合（東京都内）。
- ・平成26年9月18日 埼玉県障害者ワークフェア2014（さいたま市）。
- ・平成26年9月20日 浦和レッズ対柏レイソル戦（埼玉スタジアム2002）。
- ・平成26年11月1日～3日 第37回日本スリーデーマーチ（東松山市）。
- ・平成26年11月13日～16日 福島県応援フェア（越谷市 イオン・レイクタウン店）。
- ・平成26年11月14日 県庁オープンデー（さいたま市）。
- ・平成26年12月6日～7日 ふれあいキューブフェスティバル（春日部市）。
- ・平成27年3月7日～8日 埼玉サイクルエキスポ2015（さいたまスーパーアリーナ）。

【食材利用の取組】

- ・平成26年4月3日から県庁職員食堂で福島県産食材メニューを提供。（週1回程度）

【埼玉県】

【「がんばろう！千葉キャンペーン」等、国内での風評被害対策・販売促進活動の実施】

- ・平成23年4月以降、農林漁業者等と連携し百貨店、量販店などにおいて、知事のトップセールスを行うなど、消費者に向けて、県産農林水産物の魅力発信と消費拡大を図っている。

【香港フードエキスポ等の海外での風評被害対策・販売促進活動の実施】

- ・平成27年8月13日から17日に開催される香港フードエキスポ2015「東日本美味しい魅力展」に出展し米飯や農産加工品、水産加工品の試食宣伝を実施する予定。

【千葉県】

【県産品の販売及び観光PR】（一部再掲）

- ・都営地下鉄新宿線神保町駅コンコースにおいて、被災地復興支援物産展（岩手県、宮城県、福島県、青森県）を実施。（平成23年4月4日～8日、7月11日～15日）
- ・都営地下鉄新宿線神保町駅コンコースにおいて、福島県産品の販売及び観光PRを実施。（平成24年11月15日及び16日、平成25年11月14日及び15日、平成26年6月5日及び6日、10月29日及び30日、平成27年5月14日及び15日）（再掲）
- ・新宿駅西口広場イベントコーナーで行った人権フェスタで被災地の物販エリアを設置。（平成26年9月5日、6日、入場者約8,500人、平成27年度も10月の人権イベントにて実施する予定）

【スポーツイベントにおける復興支援ブースの展開】（再掲）

- ・平成23年度から東京マラソン祭りをはじめ、東京都が開催する各種スポーツイベントにて、被災県の県産品の販売や観光PRブースを設置。
- ・平成26年度主なイベント：有明の森スポーツフェスタ2014（4月）、TOKYOウオーク2014（6月～12月）、2014東京国際ユース(U-14)サッカー大会（5月）、2014ジュニアスポーツアジア交流大会（8月）、スポーツ博覧会・東京2014（10月）、第7回多摩川ウォーキングフェスタ（10月）、東京大マラソン祭り2015（2月）、ニュースポーツEXPO in多摩2015（3月）等。
- ・平成27年度主なイベント：有明の森スポーツフェスタ2015（4月）、TOKYOウオーク2015（6月～11月）、2015東京国際ユース(U-14)サッカー大会（5月）、2015ジュニアスポーツアジア交流大会、スポーツ博覧会・東京2015、東京大マラソン祭り2016、ニュースポーツEXPO in多摩2016 等、開催予定。

【「ふくしま⇄東京キャンペーン」の実施】（一部再掲）

- ・平成24年5月から都内各区市町村、鉄道事業者及び金融機関等の多様な団体と連携し、都内各地で福島県産品の支援を継続的に実施。

《主な内容》

- ① 鉄道事業者と協力し、集客力の高い都内主要駅において、農産物などの福島県産品の産直市を開催（例：東京メトロ銀座駅、都営地下鉄神保町駅 等）
- ② 都内各区市町村及び民間事業者等と連携し、都内各地で福島県産品の販売・PRを継続的に実施。
- ③ 都庁内職員食堂（4店舗）において、福島県食材を使用したメニューを継続的に提供中。
- ④ キャンペーン専用ホームページの開設（再掲）
平成24年6月から「ふくしま⇄東京キャンペーン」専用のポータルサイトを開設し、福島県の復興関連事業や特産品の情報等を発信 等
- ⑤ 民間団体との連携（再掲）
みずほフィナンシャルグループ：会員制メールマガジン等で福島県のイベント情報を発信
東京メトロ：毎月発行の広報誌で福島県のイベント情報等を紹介 等

【東京都発行の広報紙に福島県の県産品の記事を掲載】

- ・福島県のお米のPR。（平成26年11月号）

【東京都】

【被災県の県産品の販売促進】

- ・平成27年2月24日～同年3月8日に、本県のアンテナショップ「物産・観光プラザ かながわ屋」で、福島県伊達市の特産品を販売した。

【神奈川県】

【福島県を含む北関東磐越5県が連携した県産品販売イベント】

- ・首都圏のパーキングエリア及びサービスエリア等において、北関東磐越5県知事会議（福島県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県）の参加県及びネクスコ東日本が連携の下、各県農産物・加工品等の販売等を実施。（H26年度16回実施）
- ・「福が満開、福のしま。」フェスタ2015（H27.5.23～24「JRA福島競馬場」）、2015サマーフェスティバルin海ほたる（H27.8.6「海ほたるPA」）において、上記5県で連携して各県農産物・加工品等の販売等を実施。

【新潟県】

- ・岩手県産サクラマスを使用した「桜鱒へしこ」の販売（若狭高校海洋科学科監修）

【福井県】

- ・平成26年10月25日～26日に岐阜県農業フェスティバル会場で、震災復興支援コーナーを設置、岩手県・福島県・宮城県の県特産品を販売。（平成27年度も同様に実施予定）売り上げの一部を、東北三県の震災孤児支援基金に義援金として寄付。
- ・農業・農村の果たす様々な役割や魅力を体感して頂くために、平成26年9月～11月に県内数か所で行った「ぎふ水土里（みどり）の体験スタンプラリー」に参加、応募頂いた方の中から抽選で25名の方に宮城県の県産品をプレゼントした。
（参加者約11,300人、応募者109名 平成27年度は実施しない予定）
- ・農業・農村の果たす様々な役割や魅力を体感して頂くために、平成26年7月18日～9月30日に県内の農林漁業体験施設で行った「ぎふの田舎へ行こう！キャンペーン2014」に参加、応募頂いた方の中から抽選で20名の方に宮城県の県産品（蔵王チーズ詰め合わせ）をプレゼントした。
（応募者438名 平成27年度は実施しない予定）

【岐阜県】

【東北（被災地）産食材使用のメニューの提供】

- ・県庁食堂において、食堂運営事業者と連携し、東北（被災地）産食材を使用したメニュー提供「みんなで応援！東北を食べよう」キャンペーンを実施（平成26年11月25日～28日）（平成27年度も実施予定）

【三重県】

【復興支援コーナーの設置、県産品の販売】

- ・平成26年秋及び27年春に実施した府庁旧本館「観芸祭」及び「観桜祭」の催しにおいて、東北復興支援として、東北地域の障害のある方が作られた製品等や喜多方ラーメンなどの特産品を販売。
- ・職員ふれあいフェスタにおいて京都府庁生協及び府内授産施設による被災地の物販を実施。（平成26年度来場者約2,000人）

- ・京都ほっとはあとセンター（授産製品の販売等共同受注窓口）店舗において、福島県産（東北産）の授産製品を販売。

【京都府】

- ・大阪湾の環境及び漁業への理解を深めるためのイベント「魚庭（なにわ）の海づくり大会」にて、岩手県ブース（岩手県及び岩手県漁業協同組合連合会による共催）を設置し、三陸ワカメ（スープ）の販売と試飲会を実施した。
- ・平成 27 年 3 月に津波・高潮ステーションで行った「ぼう祭のつどい～広げよう絆のわ～」で被災地の県産品（岩手県）の物産販売エリアを設置。（入場者約 731 人、平成 28 年 3 月も実施予定）
- ・11 月の「大阪産（もん）地産地消月間」のキックオフイベント「大阪産（もん）大集合！」にて、岩手県ブース（岩手県産株式会社及び岩手県人会が出展）を設置し、岩手県で収穫したお米のおにぎりや特産品（南部煎餅、ゆべし、盛岡冷麺等）の販売を行った。
- ・大阪マラソン EXPO に東北 3 県（岩手県・宮城県・福島県）が観光ブースを出展し、特産品を販売。（平成 26 年 10 月実施済み・平成 27 年度実施予定）

【大阪府】

- ・広島県、宮城県、三重県の牡蠣生産者が連携し、3 地域の特色ある牡蠣を楽しんでもらうことにより、牡蠣の消費拡大に繋げていこうと、平成 27 年 1 月 24 日に、東京において、イベントを実施。
また、東日本大震災復興募金箱等を設置し、イベント終了後、宮城県漁協に贈呈した。

【広島県】

【徳島ビジネスチャレンジメッセにおける販売支援】

- ・平成 26 年 10 月に開催の「徳島ビジネスチャレンジメッセ」において、被災企業・団体等の無料出展ブースや特許技術プレゼンテーションの機会を設定。

【徳島県】

【3. 11 震災復興写真展で物産販売】

- ・平成 23 年度から毎年開催している「3. 11 震災復興写真展」（平成 26 年度は 3 月 11 日から 3 月 16 日まで県内の商業施設で開催）で、在佐賀被災県人会（宮城県人会さが）の協力を得て、被災県（宮城県）の県産品などを販売。

【佐賀県】

- ・平成 26 年 9 月に大分銀行ドームで開催された「2014 フードスタジアム～第 6 回 B 級グルメ NO. 1 決定戦」において、屋外テントで福島県産品を販売。（来場者 33,000 人）
- ・平成 27 年 3 月に地域情報誌（月刊）において、福島県産品の PR 記事を掲載し、販売促進や消費拡大を図った。
- ・平成 26 年 8 月から大分県物産協会のアンテナショップにおいて、福島県の県産品を販売。（5 社 17 商品）

【大分県】

4 被災者支援の分野（被災地への文化団体の派遣や県外避難者の交流などの取組）

【道内避難者の心のケア】

- ・避難の長期化に伴う孤立化を防止し、不安や悩みなどの軽減のため、心のケアに関する取組を実施。

◇平成 26 年度 避難者による避難者宅の戸別訪問（178 世帯）

◇平成 27 年度 避難者および精神保健福祉士による避難者宅の戸別訪問

◇平成 27 年度 支援者に向けて、面談技法やメンタルケアなどのスキルアップに関する研修会、戸別訪問事例検討会、支援者自身のメンタルケア相談会を開催

【県外避難者の交流場の提供】

- ・平成 26 年度、道内避難者や支援者、地域住民等の交流を図るため、交流の場（サロン）を設置。（開設時間 平日 10 時～17 時）
起業勉強会・移住支援情報交換会を開催、避難者自助団体による交流会、茶話会に活用。
（イベント数 45 回 参加者数 770 名）

【北海道】

【県外避難者交流会の開催支援】

- ・平成 26 年度当県に避難している被災者の交流会の開催を支援するため、支援団体に対し補助金を交付した。（7 団体へ交付、合計 23 回開催。避難者合計 249 名参加）

【私立高校生による被災者支援】

- ・私立高等学校が行う生徒による東日本大震災の被災者支援、復興支援のボランティア活動及び被災地の人々との交流活動に要する経費について、補助金を交付し、演奏活動や交流会等を実施。（平成 26 年度は 10 校で実施 平成 27 年度も実施予定）

【仮設住宅で暮らす被災者のコミュニケーション形成支援】

- ・仮設住宅で暮らす人々のコミュニケーション形成を手助けするため、平成 26 年 6 月 7 日（土）、7 月 26 日（土）、9 月 7 日（日）の 3 日間で、高校生による現地支援活動を実施した。
- ・平成 27 年度は、6 月・7 月・9 月・10 月の 4 回、実施予定。

【青森中央高校演劇部による公演】

- ・被災地応援のため、青森中央高校演劇部メンバーによる公演を平成 26 年 6 月 6 日（金）に宮城県亘理郡山元町、6 月 7 日（土）に宮城県仙台市、6 月 8 日（日）に宮城県塩竈市でそれぞれ実施した。3 公演で 900 人の来場者があった。
- ・平成 27 年度は、8 月 4 日（火）福島県郡山市、8 月 5 日（水）福島県いわき市、8 月 6 日（木）国立オリンピック記念青少年総合センターで実施予定。国立オリンピック記念青少年総合センターでは震災復興に関するシンポジウムも開催予定。

【被災地の仮設住宅や公共施設を花で飾る活動】

- ・平成 26 年 5 月 17 日（土）、平成 26 年 10 月 18 日（土）の 2 回、岩手県立山田高校及び高校周辺仮設住宅等で、名久井農業高校生徒・職員により花を植える活動を実施した。
- ・平成 27 年度は、5 月 23 日（土）に実施した。10 月 17 日（土）にも実施予定。

【青森県】

【秋田県内避難者への情報・交流の場の提供】

- ・平成 23 年度から本県に避難している避難者に対し、被災元自治体職員による地元の復興状況の説明、健康、就労等の各種相談会及び避難者同士の交流を促進するための情報交換・交流会を開催。（平成 24 年度から年 2 回開催、参加者 80 名／回程度）

【戸別訪問による見守り・相談活動】

- ・本県に避難している避難者の中から 9 名を避難者支援相談員として雇用し、避難世帯への戸別訪問による見守りや相談活動を実施。（平成 26 年度 延べ 772 回訪問）

【心のケア活動】

- ・定期的に医師、臨床心理士、保健師による健康相談会を開催するとともに、希望者に対しては保健師による個別訪問による健康相談を実施。（相談会 月 2 回）

【子どもへの支援】

- ・月 2 回、大学生による児童生徒を対象とした学習支援を行うとともに、希望する子育て世帯に対しては、大学生が家庭訪問し勉強や遊びを一緒に行う等子どもの健やかな成長を支援する事業を実施。

【秋田県】

【避難者相談・交流会の開催】

- ・被災地の復興状況等の情報提供を行うとともに、幅広い分野の相談の機会や、避難元が同じ者同士で気軽に悩みを話せる交流の機会を提供する広域的な避難者相談・交流会を平成 26 年度及び平成 27 年度に開催。27 年度は、県内各地からバスによる送迎や日本一さくらんぼ祭りへの参加・交流を実施（平成 26 年 9 月・11 月、平成 27 年 6 月）

【支援者支援の取組み】

- ・支援者への支援として、避難生活の長期化に伴い持続的な取組みを行うための研修会を開催（平成 27 年 10 月予定）

【山形県】

【国家公務員宿舎の提供】

- ・平成 23 年 5 月から、つくば市内の空き国家公務員宿舎について、関東財務局水戸財務事務所筑波出張所から使用許可を受け、被災者に対し応急仮設住宅として提供（既に退去された方を含む総入居者数は 127 世帯 349 人（平成 27 年 6 月 1 日現在））。

【避難者支援団体との連携】

- ・避難者支援団体を交えた市町村連絡会議の開催（平成 27 年 7 月開催予定）や、団体が福島県による補助事業の採択を受けるために必要となる推薦書の交付（平成 24 年度～27 年度）、支援活動に必要な情報の提供（随時）など、避難者支援団体とさまざまな形で連携。

【応急仮設住宅の供与】

- ・災害救助法第 35 条の規定による岩手・宮城・福島各県からの応援要請により、平成 23 年 3 月から避難者の方へ応急仮設住宅を提供。最大時で 1,282 世帯への提供を行った。また、岩手・宮城両県民については供与開始から最大 6 年間、福島県民については平成 29 年 3 月 31 日まで供与を予定。

【茨城県】

【協働による県外避難者支援】

- ・ 栃木県への避難者を支援するため、NPO、ボランティア、関係機関と共同で「とちぎ暮らし応援会」を創設し、訪問・相談活動や情報誌「とちぎ暮らしの手帖」発行等を支援。

【栃木県】

【被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業】

- ・ 平成 23 年度から平成 26 年 6 月まで、仮設住宅に居住している援護を必要とする高齢者等を対象に「仮設住宅生活支援アドバイザー」を派遣。平成 26 年度は、仮設住宅から恒久的な住宅への転居に向けての支援、及び、転居後の生活の見守りを実施。

【東北地方での支援（心のケア）の実施】

- ・ 千葉県立美術館が日本赤十字社千葉県支部と連携し、「夢づくり隊～まちづくりプロジェクト～」として、平成 26 年 8 月 6 日～7 日の 2 日間、岩手県釜石市立栗林小学校、同釜石小学校において、まちの未来図マップの作成、ビルダーカードにおけるオブジェ製作等に取り組み、45 名の参加者があった。

【千葉県】

【都内避難者面談調査の実施】

- ・ 都内避難者が置かれている状況をより具体的に調査し、今後の生活再建への支援を検討するため、訪問による面談調査を平成 26 年 5 月、6 月に実施。

【都内避難者アンケート調査の実施】

- ・ 都内避難者の現状やニーズを把握し、今後の支援策を検討するため、都が所在を把握している全避難世帯（2,916 世帯）に対して戸別郵送でアンケートを実施。

【都内避難者相談拠点の開設】

- ・ 避難者個々の事情に沿った適切な情報提供を行えるよう、相談員を配置した相談拠点を平成 27 年 5 月から設置。

【通学定期券、一日乗車券の発行（都内避難者）】

- ・ シルバーパス、都営交通無料乗車券対象者等（都内避難者）への一日乗車券（優待券）の発行。（平成 23 年度から継続 都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、都営バス）

【被災者に対する就職支援】

- ・ 東京しごとセンターの専門相談窓口において、カウンセリングの実施や採用企業への助成金支給など、都内での就業を希望する被災者を支援。

【アスリート派遣事業】

- ・ 被災県内における地域スポーツクラブ等にトップアスリートや経験・実績のある指導者等を派遣し、スポーツを通じて被災者に夢や希望を与えることで、子供たちの心のケアや地域復興の一助となる事業を展開。
- ・ 平成 23 年度は計 8 回、平成 24 年度は計 11 回、平成 25 年度は計 12 回、平成 26 年度は計 11 回実施。
- ・ 平成 27 年度は、11 回実施予定。

【未来（あした）への道 1000 km縦断リレーの実施】

- ・青森から東京まで東日本大震災の被災地をランニングと自転車をつなぐリレーを開催し、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、全国と被災地との絆を深める。
- ・第1回大会 平成25年7月25日（木）～8月7日（水）（14日間）
リレー参加者数 701人（ランナー：655人、自転車：46人）
- ・第2回大会 平成26年7月24日（木）～8月7日（木）（15日間）
リレー参加者数 857人（ランナー：786人、自転車：71人）
- ・第3回大会は、平成27年7月24日（金）～8月7日（金）（15日間）に開催予定。

【芸術文化を活用した被災地支援事業・被災地への芸術文化活動の提供】

- ・東京都交響楽団の派遣
平成23年度より被災地でコンサートを実施（参考：26年度 17公演/5,011人参加）
- ・ヘブンアーティスト（都が指定する公園などの活動場所で音楽やパフォーマンスを行うアーティスト） 平成23年度から毎年度、岩手県、宮城県、福島県各所においてパフォーマンスや音楽演奏を実施（観客数9,510人）
- ・アートプログラム
平成23年度からアーティストが福島県内の小学校で小学生とともにパッチワークを作成するなど、地元自治体やNPO等と連携して行うアートプログラムを継続的に展開

【東京都】

【避難者の見守り活動】

- ・県内に避難されている方々の孤立化を防ぎ避難者のニーズに沿ったよりきめ細やかな生活支援を実施していくため、平成23年6月から、「かながわ避難者見守り隊」による戸別訪問による見守り活動を実施。
- ・平成26年度は、自立に向けて特段の配慮が必要な避難者が抱える個々の問題に対して専門的な立場から対応ができるよう、見守り隊に、社会福祉士等の専門職種の相談員を配置し、個別に助言やサポートを行った。

【被災地被災者支援イベントの開催】

- ・東日本大震災の発生から4年の節目となる平成27年3月11日に、震災の記憶の風化を防ぐとともに、被災地や県内避難者への支援に向け、さらなる協力を呼びかけることを趣旨としたイベント「3.11 東日本大震災を忘れない・かながわ」を民間団体と協働で開催した。

【県立音楽堂で指定管理者（公財）神奈川芸術文化財団が、主催事業の公演に、県内に避難している被災者を無料で招待】

- ・平成26年9月25日（木）「山田和樹指揮東京混声合唱団『日本の合唱の名曲』」に無料でご招待。（当日来館者：32名12世帯、平成27年度も実施する予定）

【神奈川県】

【広域交流会の開催】

- ・避難者相互の新たな出会いや交流の輪を広げてもらうことを目的に、県内を3つの地域に分けて広域的な交流会を実施（H23年度から）

【自主避難者「交流の場」の開催】

- ・参加者同士が思いや悩みを共有し合え、有益な情報を得ることができる機会を提供することを目的に実施（H26年度から。平成27年度は県内6会場を予定）

【高速バス料金等の支援】

- ・国の高速道路無料措置の対象外となっている地域から避難し、二重生活を強いられている母子避難世帯等を対象に高速バス料金・高速道路料金の補助を実施（H24年度から）

【新潟県】

【県有施設の入場料無料化の実施】

- ・平成23年度から、東日本大震災被災者を対象に、美術館、都市公園等の県有施設の無料化を実施している。（平成26年度実績1,036人）

- ・原発事故による警戒区域等からの避難車両に対して、富山県道路公社が管理する能越自動車道の有料区間（小矢部砺波JCT～高岡IC）のうち、一部区間の通行料金を無料としている。

小矢部本線料金所（小矢部砺波JCT～小矢部東IC）普通車210円

- ・上り（北陸道⇒能越道）：無料、下り（能越道⇒北陸道）：有料

福岡本線料金所（福岡IC～高岡IC）普通車200円

- ・H27から、上り、下りとも無料化措置取り止め

【富山県】

【避難者同士の交流会】

- ・避難生活が長期化するなか、避難者同士の情報交換、励まし合いの場として、交流会の設置を推進するため、各市町村長あてに交流会の設置を依頼。平成27年6月時点で、2市1村の3団体が交流会を設置。

【夏休み期間の被災者の受け入れ】

- ・平成23年度から、福島県及び「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」に居住している中学生以下の子どもがいる家族を対象に、県有施設を宿泊費無料で提供している。平成27年度も引き続き実施。平成26年度までに89家族、372人が利用している。

【長野県】

【愛知県被災者支援センターの設置】（継続）

- ・市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげるため平成23年6月に設置。

運営：NPO法人に委託

場所：東大手庁舎1階（名古屋市中区三の丸）

時間：平日（月曜日から金曜日）午前10時から午後5時まで

- ・市町村と連携した見守り活動事業の実施。
- ・被災地の地元新聞の切り抜き情報や被災者の生活安定に必要な情報を定期便で発送。

【元気回復支援】（継続）

- ・被災者支援センターの主催・共催による被災者交流行事を開催。

平成 26 年度 64 回（H27. 1. 31～2. 1 に全体交流会を開催 93 世帯 267 人参加）

・愛知県に避難された被災者の方に対し、企業・団体等の協力を得て被災者と県民とが交流する機会を提供する被災者交流事業を実施するとともに、美術館、テーマパーク等の招待券を配布。平成 26 年度 27 回

・愛知県内に避難されている被災者の方に、愛知県美術館で開催された企画展の招待券を配布。（H26 で終了）

平成 26 年 4 月 17 日～6 月 8 日 シャガール展

平成 26 年 10 月 9 日～12 月 7 日 デュフィ展

平成 27 年 2 月 3 日～4 月 5 日 ロイヤル・アカデミー展

【愛知県】

【被災者への炊飯場利用料金の免除】

・被災者を対象として県営「鈴鹿青少年の森」の炊飯場利用料金を免除（平成 26 年度：被災者 17 名が利用、平成 27 年度も継続）

【三重県】

【「京都府避難者支援プラットフォーム」の設置】

・京都府内へ避難者されている方への支援について、NPO 法人をはじめとした民間団体や行政などの多様な主体が連携し、定期的に意見交換・情報共有を行うとともに、避難者支援の取組を実施。

（紹介HP）<http://www.pref.kyoto.jp/saigaishien/hinanshasien-pf.html>

①避難者交流・相談会の実施。（東日本⇄京都 交流・相談会）

※26 年度から福島大学と共催

②京都府民を対象とした「あすkyoフェスタ」において東日本⇄京都“つながりカフェ”を出展し、避難者支援団体による被災地と京都をつなぐ支援活動の紹介、体験、物販、コンサート等を実施。

【県外避難者への生活相談支援】

・府保健所や市福祉事務所、京都自立就労サポートセンターなどの既存の相談窓口において、避難者からの生活困窮等の相談に対応。

【県外避難者へのこころの健康相談】

・府精神保健福祉総合センターにて、平日の昼間、電話相談窓口を設置。

【県外避難者への就労支援の実施】

・平成 27 年 3 月 15 日に震災で京都府に転居された方を対象として就業支援相談を実施。

【東日本大震災就職支援等特別窓口を設置】

・京都府へ避難された被災者の方の相談や被災地に残る家族の方の相談など、一人ひとりの状況に応じ、府内での正規雇用や当面の間の臨時的な雇用等の相談を実施。（利用者数延べ 466 人）

【県外避難者の交流の場の提供】

・平成 26 年 10 月開催の職員ふれあいフェスタにおいて、京都府職員住宅に避難している被災者を招待し、職員との交流を促進。

【児童生徒・教員・保護者への長期・継続的な専門家による心のケア】

- ・被災した児童生徒が在籍する福島県内の小・中学校に臨床心理士を緊急スクールカウンセラーとして派遣するとともに、その活動を支援するスーパーバイザーを配置して、当該児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言等の支援を実施。

◇26年度 26年6月～27年3月までの間、一週間単位で46名を派遣

◇27年度 27年6月～27年3月までの間、一週間単位で25名を派遣予定

【京都府と京都大学との包括連携協定による取組】

- ・京都府と京都大学が連携・協力し、復興に係る分野について現地のニーズに応じた支援を実施。

①福島県からの除染支援ニーズに対し、土壌、堆積汚泥、浄水場等に関する6件の除染に関する技術的助言・指導を実施

②京都府と京都大学の医師等による「京都子どもの心のケアチーム」支援を実施

(平成24年6月～平成27年3月の間、精神科医師、臨床心理士等を派遣し、児童・保護者の心のケア(個別訪問による相談支援)や発達障害児者の個別支援、教職員、スクールカウンセラーの支援を実施)

【京都府】

- ・一般財団法人大阪府青少年活動財団の協力のもと、同財団が主催するサマーキャンプに、本府に避難されている子どもたちを招待し、自然の中で「自分でやってみる」「なかまと助け合う体験を重ねながらキャンプに楽しむ」ことで、大阪の子供たちとの交流を行った。

【児童相談所への福祉専門職の継続派遣】

- ・平成23年度は児童福祉司等5名を岩手県に派遣、平成24年度から毎年度、一年間を通じて一関児童相談所に児童福祉司1名、児童心理司1名を派遣している。一関児童相談所では、被災地域を担当し、子どもに関する相談やケア、家族への支援業務にあたっている。また、保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等の巡回訪問を実施し、子どもへの対応についての助言や地域の関係機関紹介といったコンサルテーションを行っている。その他、各市町と連携し、子どもたちの見守りや支援ができる体制の構築を図っている。

- ・平成27年6月、福島の子どもたちに笑顔を届けるとともに、福島の魅力や元気、復興へのチャレンジを続ける福島の今を全国に発信するため、福島県白河市で開催された「ご当地キャラこども夢フェスタ in しらかわ」にもずやんを派遣。

- ・かまいし仙人峠マラソン参加者の中から1名を大阪マラソンへ招待。

(平成26年10月実施済み・平成27年度実施予定)

- ・大阪マラソンチャリティ寄付先団体に震災復興支援団体が公募により決定。

(平成26年1月実施済み・平成27年度実施予定)

【大阪府】

【芸術文化センターによるアウトリーチ活動】

- ・被災地で、佐渡裕芸術監督指揮のスーパーキッズ・オーケストラ(SKO)による、復興祈念演奏活動を行い、地元との交流演奏会や、義援金、楽器の贈呈、佐渡監督による公開吹奏楽指導を実施。(平成24年8月、平成25年8月、平成26年8月、平成27年8月、平成28年3月(予定))

- ・大槌町における東日本大震災追悼行事にSKOのメンバー4人を派遣、被災地慰霊行脚や

追悼の集いに参加。(平成 25 年 3 月、平成 27 年 3 月)

【東日本大震災を契機とした東北との演劇交流】

- ・東北発信の演劇公演を関西の観客に鑑賞してもらう取組として、仙台市の演劇集団「SENDAI座」を招き、ピッコロシアターで公演。会場の無償提供、広報活動、会場設営、営業活動で全面協力。(平成 23 年度 9 月、平成 24 年 6 月、平成 25 年 11 月、平成 26 年 9 月、平成 27 年 11 月(予定))
- ・阪神・淡路大震災で支援を受けた他府県の方々へのお礼と東日本大震災の復興の願いを込めて、ピッコロ劇団ファミリー劇場を兵庫と東北で公演。仙台の俳優も 4 名参加。(平成 26 年 8 月、12 月)
- ・ピッコロ劇団おでかけステージ(小学校公演)を宮城県内の小学校で上演。(平成 27 年 11 月(予定))

【県内避難者のコンサート招待】

- ・兵庫県内で余儀なく避難生活をおくる被災者を、県主催コンサート等へ招待。(平成 23 年度：11 公演、平成 24 年度：3 公演、平成 25 年度：3 公演、平成 26 年度：4 公演、平成 27 年度：3 公演(予定))

【がんばろう東日本！アート支援助成事業】

- ・県内の芸術文化団体・グループが行う被災地での芸術文化活動、および被災地の芸術文化団体とともに県内で実施する交流事業等にかかる経費の一部を助成。(平成 23 年度：24 件、平成 24 年度：16 件、平成 25 年度：7 件、平成 26 年度：6 件)

【被災地絆ボランティア活動支援事業】

- ・ボランティアグループやNPO等が企画・運営するボランティアバス等に要する経費を助成。

＜実績＞平成 23 年度～平成 26 年度までの派遣実績：123 件・139 台・延べ 3,296 人

- ・被災地の仮設住宅等でのボランティア活動を実施するため、ひょうごボランタリープラザと県内の高校・大学等が協働してボランティアバスを派遣。

＜実績＞平成 22 年度～平成 26 年度までの派遣実績：170 回・260 台・延べ 6,036 人

【東日本大震災復興支援学生ボランティア派遣】

- ・平成 23 年度から兵庫県立大学防災教育センターや兵庫県立大学学生災害復興支援団体(LAN)が中心となり、継続的に学生ボランティアを派遣し、被災地交流励ましボランティア活動(漁業支援活動、宮城大学生との協働による健康支援活動等)を実施。

＜実績＞平成 26 年度：5 回派遣(参加学生数のべ 64 名)

平成 27 年度：8 月～9 月派遣予定

【新任職員研修(東日本大震災被災地へのボランティア派遣)】

- ・兵庫県新任職員研修の一環として、宮城県内で、東日本大震災被災地における仮設住宅でのボランティア活動等を通じ、現場感覚と奉仕のこころの涵養、災害対応力の向上を図るとともに、今後の県政に臨むための資質向上を図る。

【東日本大震災被災者向け県臨時職員の雇用】

- ・兵庫県内における東日本大震災の避難者を県臨時職員として採用し、被災者の就労支援を実施。

【被災児童生徒就学支援事業費補助】

- ・私立幼稚園、私立小・中・高校、私立専修学校・各種学校が実施した被災児童生徒に対する保育料・授業料の軽減事業に対し、補助金を交付。

【復興サポート事業】

- ・東日本大震災の被災地の早期復興を支援するため、被災者のこころのケア、仮設住宅・恒久住宅移行後のコミュニティの再生、高齢者の見守り、商店街の振興、就労支援等あらゆる分野において、阪神・淡路大震災等での実践活動経験のある団体等を派遣し、被災地の早期復興を支援。

＜実績＞平成 25 年度派遣数：のべ 33 件※、平成 26 年度派遣数：のべ 47 件、
平成 27 年度派遣数：のべ 50 件（予定）

※前身事業である復興サポーター派遣事業と被災児童元気アップ事業の合計数で記載

【県内避難者相談・交流等支援事業】

- ・県内避難者の早期生活再建に向けての各種相談・情報提供、交流の機会の促進等の活動を行う NPO・ボランティア団体等を支援することにより、孤独感の解消を図り、県内避難者の生活再建を支援。

＜実績＞平成 25 年度派遣数：のべ 5 件、平成 26 年度派遣数：のべ 6 件、
平成 27 年度派遣数：のべ 7 件

【被災地支援チャリティーバザーの開催等】

- ・（公財）兵庫県老人クラブ連合会が県下の老人クラブに商品の提供を募り、各種大会等においてチャリティーバザーを開催するとともに、被災地の老人クラブ連合会との連携を活かした、支援物資の贈呈等の支援活動を実施。

【「まちの保健室」開設・運営支援】

- ・被災 3 県の看護協会による「まちの保健室」等健康相談開設・運営支援を通じて被災者の健康生活を支援するため、（公社）兵庫県看護協会が平成 24 年度から行っている協会職員等を派遣する取り組みに対して補助金を交付。

【音楽療法士の派遣等】

- ・平成 23 年度から被災者のこころのケアのため、（一社）兵庫県音楽療法士会に補助金を交付し、年に 3 回程度、同会の音楽療法士を被災地に派遣。
- ・平成 24 年度から兵庫県内避難者のこころのケアのため、年に 1 回、（一社）兵庫県音楽療法士会と共催でコンサートを開催。

【園芸療法士等の被災地への派遣】

- ・平成 26 年度は、9 月・10 月・2 月・3 月に園芸療法を活用した震災支援活動を行った。平成 27 年度も震災支援活動を 3～4 回程度実施予定。

【高校生によるボランティア派遣活動】

- ・ひょうごボランタリープラザ等の協力により、県立高校生が各校ごとに仮設住宅や老人福祉施設等を訪問し、交流活動、花壇整備、コンサート活動等を実施。

＜実績＞平成 23 年度 57 校 943 人、平成 24 年度 47 校 694 人、平成 25 年度 33 校 485 人、
平成 26 年度 48 校 645 人（全てのべ数） ※平成 27 年度は、46 校派遣予定

【県立神出学園及び県立山の学校の生徒によるボランティア派遣活動】

- ・ひょうごボランティアプラザの協力により、不登校等を経験した生徒が被災地を訪問し、未だ復興途上にある町を見学するとともに、被災者との対話を通してコミュニケーション能力を育成し、生徒の自立支援の一助とする。

＜実績＞平成 26 年度：宮城県山元町にて現地ボランティア主催の夏まつりに出店

(神出学園生 16 名が参加)

【県内避難者の県立美術館・博物館の観覧料免除措置】

- ・県内避難者に県立美術館・博物館を無料で観覧いただき元気を取り戻していただくとともに、兵庫県の歴史や自然について知っていただく（芸術文化課との共同実施）。

対象施設：兵庫陶芸美術館、県立美術館、横尾忠則現代美術館、県立歴史博物館、
県立人と自然の博物館、県立考古博物館

【兵庫県】

【被災者同士の交流会の開催】

- ・当県に避難している被災者の交流とこころのケアを図るため、臨床心理士会と奈良県被災者の会、奈良県下北山村等の協力を得て「わかちあいの会」を開催。

※平成 27 年 3 月（1泊2日）：下北山村スポーツ公園「きなりの郷」5世帯 13名参加

【県内避難者相談窓口の設置】

- ・県内に避難している被災者に対する相談窓口を設置し、相談内容に応じて関係各課が連携して対応。

【避難者支援団体との連携】

- ・避難者支援団体の研修会などに参加し、避難者からの要望等について情報を共有。
- ・避難者支援団体に対し、支援活動に必要な情報を随時提供。
- ・東日本大震災に関する防災講演会などについて、避難者支援団体が開催する際に後援。

【定期便による避難者への情報提供】

- ・避難者支援団体からの情報紙をはじめ、県内避難者に対するイベント等の招待・案内等の情報を毎月定期便として避難者に提供。

【被災者への住宅支援】

- ・県営住宅家賃減免要綱を、東日本大震災の被災者で特に居住の安定を図る必要がある方について全額減免できるよう平成 25 年度に改正し、現在も引き続き避難者の方々に無償で住宅を提供している。また入居者の希望を確認し、奈良県に残られる方については平成 25 年度中に目的外使用での入居から本来入居へ移行し、安心して暮らせる体制を整えた。

【奈良県】

【民間支援団体へ業務委託】

- ・避難者交流会の実施、相談窓口の設置、支援者のネットワーク化、広報誌の発行等を業務委託。（上記「1 教育分野」の支援も含む）

【被災者に対する住宅の提供】

- ・被災者に対し、県営住宅及び職員住宅を行政財産目的外使用許可により提供するとともに、県が借り上げた民間住宅を提供。（これまでに 56 世帯、H27. 6 月現在で 19 世帯に提供）

【鳥取県】

【住宅支援】

- ・東日本大震災の被災者に対し、県が借り上げた民間住宅を提供。
(これまでに 23 世帯、H27. 6 月現在で 13 世帯)

【島根県】**【県立文化施設の入園料等の無料化】**

- ・平成 23 年 6 月から、岡山後楽園、県立美術館及び県立博物館の入場料を無料化。
対象：被災、罹災した証明できるものを窓口で提示

【県外避難者を対象とした交流会の開催、イベントへの招待及び各種情報提供】

- ・県内への避難者が、悩みの共有や情報交換を行い、友人づくりなどをしてもらうことを目的に、全避難者を対象とした交流会を実施。(平成 27 年度も実施予定)
- ・平成 26 年度 本県に避難している被災者のうち希望者に対して、3 月にマスカットスタジアムで開催されたプロ野球オープン戦(楽天主催試合 3 試合)に招待した。(23 年度から毎年実施)
- ・県内の全国避難者情報システム登録者に、郵送により月 1～2 回、避難元県からの情報や支援団体からの支援情報などを送付。

【福島県の子どもたち元気回復事業】

- ・原子力発電所事故のため避難している子どもたちや屋外活動を自粛せざるを得ない子どもたちが、自然とふれあいながら、ゆったりした時間を過ごせるよう、岡山県滞在について支援。※教育庁所管の施設(2 箇所)の利用料(宿泊費、食事代)を無料化。(募集期間：平成 28 年 3 月 31 日まで)

【岡山県】**【徳島県東日本大震災被災地との交流支援事業】**

- ・岩手県、宮城県、福島県の児童生徒と県内で行う交流事業に対して補助金を交付。
(平成 27 年度：3 団体(予定))

【避難者への県営住宅・職員住宅の提供】

- ・生活支援対策として、県営住宅・職員住宅を提供。

【徳島県】**【県営住宅等の提供】**

- ・平成 23 年 3 月の震災直後から、県営住宅等県の保有する住宅を一時受け入れ先として被災者に提供し、正式入居を希望する被災者には災害による特定入居として優先的に入居できる取り扱いを行った。また、平成 24 年 3 月から平成 27 年 3 月まで、県が民間の賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供した。引き続き 27 年度も県職員住宅を被災者に無償で提供する。

【県立高校入学手数料・入学料の不徴収】

- ・被災生徒の県立高校入学手数料・入学料を不徴収。
(平成 23 年度 2 人分、平成 24 年度 1 人分 平成 26 年度 1 人分、平成 27 年度 2 人分)

【高知県】

【被災地へのボランティア派遣】

- ・ 福岡県災害ボランティア連絡会の協力のもと、平成 27 年 2 月（1 週間×2 期間）に、
※大学生災害ボランティアサポーター16 名を岩手県へ派遣し、仮設住宅における交流サロン活動や、漁業支援等を実施。

※ 福岡県大学生災害ボランティアサポーター養成研修を受講した学生

【古代祝祭劇「太陽の記憶～卑弥呼」公演への被災者招待】

- ・ 平成 26 年 11 月 26 日、アクロス福岡主催により福岡シンフォニーホールで古代祝祭劇「太陽の記憶～卑弥呼」の公演を行うにあたり、本県に避難している被災者を招待した。

（招待者数：26 名）

【福岡県】

5 まちづくりの分野（専門家の派遣や被災地で活動するNPO支援などの取組）

【阪神・淡路大震災で復興まちづくりを経験した専門家の派遣】

・平成23年度から「東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業」を実施。

① 「東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク」の設置

阪神・淡路大震災の復興まちづくりを経験したコンサルタント、建築士、学識経験者、兵庫県・市町職員・OB等を登録している（H27.5月末現在57名登録）

② 「ひょうごまちづくりコンサルチーム」の派遣

専門家バンクの登録者を中心としたコンサルチームを編成して、復興まちづくりのノウハウや教訓を伝え住民主体のまちづくりに向けた機運を醸成することを目的とし、被災地の住民団体、NPO、行政等が開催するフォーラム、ワークショップ等に派遣している（H27.5月末現在までに延べ34チーム派遣）

③ 「ひょうごまちづくりアドバイザー」の派遣

まちづくり協議会の設立等まちづくり活動の初動期の支援を目的として、被災地の要請に応じ、登録者をアドバイザーとして派遣している（H27.5月末現在までに9地区へ延べ145人派遣）。

【兵庫県】

【東日本大震災復興活動支援事業】

・東日本大震災発生後、復旧の進捗とともに変化する被災地・被災者の状況や現地のニーズに柔軟に対応した支援を行うため、県内の民間団体（ボランティア団体、NPO、地域づくり団体等）が行う被災地の地域コミュニティづくりや心のケアなどの復興活動の支援を行う。（平成27年度：4団体に計5,986千円）

【宮崎県】

6 その他の分野（上記いずれにも該当しない分野における取組）

【企業等による海岸防災林の復興植樹活動】

- ・被災した海岸防災林を再生させるため、企業や団体等による復興植樹活動を八戸市、三沢市、おいらせ町で実施。
- ・平成 26 年度は 6 団体 740 名が、平成 27 年度は 4 団体 460 名が参加し、2 か年で約 7,000 本のクロマツを植栽。

【被災海域における種苗放流支援】

- ・被災した稚ナマコ生息海域において代替生息漁場の整備を支援。
（H26：90 万円、H27：180 万円）
- ・震災に起因する河川遡上サケ親魚の減少分を補うための海産親魚確保に要する経費を支援。（H26：980 万円、H27：3,454 万円）

【震災により減少した水産資源の回復支援】

- ・震災の津波により半減した三八地域沿岸のウニ資源の早期回復を図るため、平成 26 年度から 3 か年で、ウニの被害などにより磯焼け状態となった下北地域のコンブ増殖場からウニを駆除・採取し、三八地域のウニ増殖場に輸送・放流することにより、ウニ資源の回復を図る取組を実施。

【漁業者の命と財産である漁船を守るための取組】

- ・東日本大震災では、過去の勤や経験に頼った危険な沖出し避難が見られたことから、平成 26 年度に、漁業者の命と財産である漁船を守るため、「漁船避難ルールづくりマニュアル」を策定し、平成 27 年度から、漁業者による安全な漁船避難ルールづくりを普及。

【青森県】

【復興住宅の建築等への支援】

- ・被災地復興に寄与することを目的に、平成 27 年度、木材関係企業、団体や各種企業等が連携し、被災地で秋田県産材を活用した復興住宅の建築等の取組に対して支援。
（補助率 1 / 2 以内、上限 500 万円）

【秋田県】

【第 38 回全国育樹祭における東北復興のアピール】

- ・平成 26 年 10 月 12 日に本県で開催した第 38 回全国育樹祭の式典行事において、被災県の緑の少年団に海岸林再生のための苗木を贈呈。また、被災県の緑の少年団と会場の子どもたちによるリレーコーラスで東北復興への祈りと東北の絆を発信し、東北の元気再生につなげる。

【山形県】

【応急仮設住宅の供与】

- ・被災県からの要請により、公営住宅、民間賃貸住宅等を応急仮設住宅として提供。
（平成 27 年 3 月末時点で、県営住宅 24 戸（58 人）、民間賃貸住宅 104 戸（250 人）、住宅供給公社賃貸住宅 10 戸（31 人）を借り上げ。）

【群馬県】

【「被災地の姿を世界に向けて発信」するための映像制作】

- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と被災地復興を結びつける映像を平

成 27 年度より作成する。映像の内容は、スポーツや 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた様々な取組が、東日本大震災の被災地の復興の一助となり、被災地の人々が元気になっていく姿を映し出す。

・映像化後は、国内外に発信する予定である。

【「東北 4 県・東日本大震災復興フォーラム in 東京」を東北 4 県と共催で開催】

・首都圏において被災地の復興状況や取組等の情報を発信し、震災の風化防止と支援の継続を呼びかけることを目的に、東北 4 県（青森、岩手、宮城、福島）と共催でフォーラムを開催。

平成 27 年 2 月 12 日開催（都内）。来場者約 1,000 名。平成 27 年度も開催予定。

【確認申請等の手数料の免除】

・被災した住宅の建替え等に関する手数料の免除（都内で建て替える場合）

＜免除対象手数料＞

- ① 確認申請手数料・・・・・・・・・・平成 28 年 3 月 31 日まで
- ② 法 43 条ただし書き許可申請手数料・・・・平成 28 年 3 月 31 日まで
- ③ 地区計画等の認定に係る手数料・・・・平成 28 年 3 月 31 日まで
- ④ 計画変更確認申請手数料・・・・平成 29 年 3 月 31 日まで
- ⑤ 中間検査申請手数料・・・・平成 29 年 3 月 31 日まで
- ⑥ 完了検査申請手数料・・・・平成 29 年 3 月 31 日まで

【被災県中小企業への支援】

- ・平成 24 年度から被災県中小企業支援機関との連携のもと、大手企業と都内及び被災県中小企業の個別コーディネート。
- ・平成 24 年度から大手企業と都内及び被災県中小企業とのマッチングセミナーを実施。
- ・平成 24 年度からマッチングセミナー参加中小企業を対象とするプレゼンテーション研修を実施。

【任期付職員等採用支援】

・被災 3 県が実施する任期付職員等採用試験における都内での説明会会場・試験会場の手配や、都復興支援対策部 HP 及びツイッターでの当該試験の周知、都内公共施設等への周知ポスター掲出手配により職員採用支援を実施。説明会会場の手配は、東京都庁議会棟 1 階都民ホール等で計 12 回、試験会場の手配は東京都立工芸高校等で計 10 回行っている。

（実績：平成 24 年度～27 年度）

【職員採用 PR 活動支援】

・都職員採用 PR イベントでの被災 3 県 PR コーナーの設置により、被災 3 県の職員採用試験の PR 活動支援を計 4 回実施。（実績：平成 26 年度）

【東北被災地で育てられた花の定植イベントの開催】

- ・平成 25 年度に、宮城県石巻市、（公益）道路整備保全公社と協力・連携し、被災地で育てられた花苗（提供・購入）を都庁周辺都道の花壇に定植。
- ・平成 26 年度は、連携の輪を広げ、岩手県や福島県からも花苗の提供を受け、定植イベントを開催。（都内小学生及び都庁周辺企業等より 25 組 73 名が参加）
- ・平成 27 年度も同様に、多くの協力団体と連携し、定植イベントを開催する予定。

【被災地交流事業】

- ① スポーツ招待交流事業：被災地の子どもたちを東京に招待し、合同練習や交流試合など身体を動かすと同時に、スポーツを通じて東京の子どもたちと交流を行うことで、被災地を支援する。
- ・平成 26 年度は、サッカー 1 回、野球 5 回、バレーボール 1 回、ゲートボール 1 回を実施。
 - ・平成 27 年度は、サッカー 1 回、野球 3 回、バレーボール 1 回、ゲートボール 1 回を実施予定。
- ② スポーツ観戦招待事業：被災地における精神的ストレスを軽減させるとともに、被災地では観戦する機会が難しいトップアスリートの競技を間近に体験してもらうことで、子どもたちに夢を与え、被災地を支援する。
- ・平成 26 年度は、東レ パンパシフィック オープンテニス（9 月）の観戦招待を実施。
 - ・平成 27 年度は、東レ パンパシフィック オープンテニス（9 月）の観戦招待を実施予定。
- ③ 東京マラソン 10 km コース招待事業：国内的にも国際的にも定着した東京マラソンに被災地の高校生を招待し、都心を駆け抜ける爽快感や、有名選手の走りを間近に感じることで、被災 3 県の高校生に夢を与え、被災地を支援する。
- ・平成 26 年度は、東京マラソン 2015（10 km の部）に招待。
 - ・平成 27 年度は、東京マラソン 2016（10 km の部）に招待予定。

【東京国際ユース（U-14）サッカー大会】

- ・次世代のトップアスリートを目指すユース世代のサッカー選手が、サッカーを通じて技術的・精神的に向上するとともに、国を超えた相互理解を深めること等を目的として開催する本大会に、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の 4 県の選抜チームを招待。
- ・平成 26 年度は、4 月 30 日～5 月 4 日で実施。
- ・平成 27 年度は、4 月 30 日～5 月 4 日で実施。

【ジュニアスポーツアジア交流大会】

- ・アジアのジュニア選手やその指導者が、競技や指導者フォーラムを通じて技術的・精神的に向上するとともに、国を超えた相互理解を深めること等を目的に実施する本大会に、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の 4 県の選抜チームを招待。
- ・平成 26 年度は、8 月 27 日～8 月 31 日で実施。
- ・平成 27 年度は、8 月 26 日～8 月 30 日で実施予定。

【東京都】

【生産代替機能の発信・マッチング：「お互いさまBC連携ネットワーク」事業による被災企業支援】

- ・「お互いさま」の精神に基づき、被災企業支援の意向を持つ県内企業を募り、被災地の自治体等への情報の発信・提供を実施。（一時移転先の紹介、代替生産、もの（無償）提供、施設・設備の無償貸与等全 6 件）
- ・H26 年度以降は被災企業支援に限定せず、災害時に備えて広く企業間連携を促進する取組を実施。

【新潟県】

【海岸防災林の再生支援】

- ・平成 27 年 5 月 17 日に開催した第 66 回全国植樹祭において、東日本大震災の津波で流出した海岸防災林の早期再生を支援するため、東北 3 県（岩手県、宮城県、福島県）に対し、本県で開発・生産した抵抗性クロマツ 1,000 本を贈呈。

【石川県】

【長野県へ避難している方への情報提供】

- ・県の支援内容等をまとめた「信州だより」を発行。市町村を經由して避難者へ情報提供を行っている。

【長野県】

【とうほくのこよみのよぶね】

- ・「こよみのよぶね」とは、地元の竹と和紙を利用し制作された暦を表す巨大数字行灯（1 月～12 月）12 個と干支の行灯を屋形船に載せ、冬至の日、金華山（岐阜市内）の麓の長良川に流すイベントで、行く年を振り返り、来る年に想いを馳せる年中行事。（総合企画演出：岐阜出身のアーティスト日比野克彦氏）
- ・平成 24 年 3 月に鎮魂と復興支援の想いを込めて、ワークショップ方式で「こよみのよぶね」を制作し、岩手県大槌町・釜石市の海と岐阜市の川に浮かべて展示。その後も毎年、東北地方で継続的に実施。（平成 24 年 8 月：宮城県多賀城市、平成 25 年 3 月：岩手県大槌町、平成 26 年 3 月：岩手県釜石市、平成 27 年 3 月：岩手県釜石市、平成 28 年 3 月：岩手県釜石市で実施予定。）

【岐阜県】

【H26 年度事業：東日本大震災写真展の開催】

- ・東日本大震災写真展「笑顔 de つなごうしずおか」を県庁、沼津市、藤枝市、浜松市で開催した。（主催：静岡県写真館協会、静岡県は後援）
なお、平成 27 年 8 月に被災地の福島県南相馬市で同写真展が開催される。

【静岡県】

【災害時広域連携シンポジウム】（新規事業）

- ・東日本大震災での広域連携の事例を本県の今後の災害時広域連携に役立てるため、学識経験者、被災地の自治体職員や被災地支援に携わった者等による講演、パネルディスカッション、パネル展示等を内容とするシンポジウムを開催する。（平成 27 年 12 月予定）

【東日本大震災追悼イベント】（新規事業）

- ・東日本大震災の記憶を風化させないことを目的とした講演会を行い、県民の被災者支援への理解と意識を深める。（平成 28 年 3 月 6 日開催予定）また、併せて NPO が行う震災犠牲者追悼キャンドルイベントに参加する。

【愛知県】

【東日本大震災被災地派遣職員活動記録集による被災地情報の発信】

- ・帰任した長期派遣職員の執筆による記録集を作成し、派遣時期の被災地の現状等について、全庁での共有・市町への配布・HP への掲載を通して発信（平成 26 年度）

【被害美術品の復旧対策】

- ・全国美術館会議等が実施した東日本大震災により被災した美術品等を緊急的に保存・管理する文化財レスキュー事業に参画し、文化財の保存に対する専門的な指導を行うとともに、平成 26 年度の記録・編纂作業にも協力。平成 27 年度に報告書として取りまとめられる予定。

【三重県】

【八重桜「はるか」の植樹】

- ・平成 27 年 2 月 25 日、東北復興の支援を行っている絆のシンボルである新種の八重桜「はるか」の苗木を京都府庁旧本館に植樹。

【料金の減免】

- ・岩手県、宮城県、福島県からの避難者の方は、平成 26 年度において丹後あじわいの郷（京丹後市）の入園料を無料。

【京都府】

【ツイッター「@311from117Hyogo」による情報発信】

- ・東日本大震災発生直後の平成 23 年 3 月より、Twitter「@HyogoPR」による被災地支援情報の提供。

現在までのツイート数：1,162、フォロワー数：17,808 人（H27 年 6 月 24 日現在）

【被災地支援にかかる兵庫県任期付職員の派遣】

- ・復興・復旧業務に取り組む実務経験者（民間企業経験者を含む）を全国から募集の上、任期付職員として採用し宮城県内の被災市町へ派遣。
- ・民間企業に籍を置いたまま兵庫県職員の身分を併せ持つ民間任期付職員も採用、派遣。

【4/1 時点派遣者数】26 年度 51 人→27 年度 64 人（13 人増員）

【被災企業等に対する支援対応】

- ・平成 23 年 4 月から、ひょうご・神戸投資サポートセンター等において、被災企業の兵庫県内への一時移転、本格移転に対する立地支援情報の提供等の実施。
- ・平成 23 年 4 月から、ひょうご産業活性化センターにおいて、被災等により新たな受発注先を求める企業に対して、県内企業の紹介等の相談等の実施。

【被災地中小企業受注・発注応援サイトの開設】

- ・平成 23 年 4 月に、（公財）ひょうご産業活性化センターホームページ内に、被災地中小企業向けに受発注情報を発信する応援サイトを開設。県内企業の発注案件情報を掲載するとともに、受注を希望する被災地中小企業の情報を発信し、企業活動の継続・再開をサポート。

【兵庫県】

【被災した果樹園の早期復興のための技術開発：福島県等との共同研究】

- ・平成 25 年度から被災カキ園の早期復興を支援するため、福島県等との共同研究チームに加わり研究を実施（農林水産技術会議「平成 25 年度食料生産地域再生のための先端技術展開事業（研究期間 H25～29）」）。

- ・奈良県の県有特許である「カキ苗の周年生産方法及び苗」を活用し、福島県特産のカキ品種への適応性の確認と、低コスト型台木生産方法の開発を行い、カキ園の早期成園化を支援。

【奈良県】

【津波防災教育センター内の3Dシアターによる啓発】

- ・東日本大震災における「釜石の奇跡」の事例等を盛り込み、「津波てんでんこ」など地震・津波時の避難方法について継続して啓発を実施。（平成24年度に映像を更新）

【岩手県復興ポスター展の実施にかかる協力】

- ・岩手県からの要請を受け、県有施設において岩手県の復興取組を紹介するポスターの展示を実施。（平成26年度実施）

【和歌山県】

【とうほくとっとり・苗木の里帰りプロジェクト】

- ・東日本大震災により甚大な津波被害を受けた海岸防災林等の再生を支援するため、東北3県（岩手・宮城・福島県）から提供を受けた広葉樹の種子をみどりの少年団等の参加を得ながら県内で育成し、苗木としてお返しする（里帰り）プロジェクトを展開。育てた苗木は、平成25年度から東北3県で開催されている復興植樹活動に提供するとともに、知事やみどりの少年団の代表等が植樹活動に直接参加し、全国から集まったNPO等と共に復興を支援。

◇東北3県からの提供種子

平成24年度・・・3,300本分（各県1,100本分ずつ）

平成25年度・・・3,000本分（各県1,000本分ずつ）

◇これまでの里帰り実績

岩手県	宮城県	福島県
平成25年11月1日（金） コナラ 200本 （陸前高田市）	平成25年11月9日（土） ～11月10日（日） コナラ等 200本 （岩沼市、女川町）	平成25年11月9日（土） コナラ等 200本 （須賀川市）
平成26年5月14日（水） コナラ 300本（宮古市）	平成27年3月21日（土・祝） クリ等 900本（亘理町）	平成26年10月4日（土） コナラ等 350本 （猪苗代町）
平成26年9月20日（土） コナラ 600本 （陸前高田市）		

【鳥取県】

- ・平成26年度に、（防災用の）クロマツの種子を宮城・福島県分として岡山県山林種苗協同組合へ売却した。平成27年度も行う予定である。

【岡山県】

- ・被災地を元気づけることを目的に、宮城県気仙沼市に対し、広島県内の障害のある方が創作された芸術作品の展示会「平成 26 年度あいサポートアート展」の出展作品のうち、37 作品を貸与するとともに、ドイツ人画家シュテファン・ティエルシュ氏の絵画 18 作品も貸与し、平成 27 年 1 月 10 日から 25 日まで気仙沼市役所で展示した。また、貸与作品とは別に、「あいサポートアート展」の出展作品のうち 36 作品を仮設住宅に寄贈した。

【広島県】

【第 63 回全国植樹祭（平成 24 年 5 月）での緑化樹木の贈呈】

- ・津波で流失した海岸林の早期再生を支援するため、東北 3 県（岩手県、福島県、宮城県）に山口県で生産した「きらら松」（抵抗性クロマツ）の苗木各 1,000 本を目錄贈呈。
- ・きらら松の苗木は、早期復興を祈念して各県で開催された海岸林再生記念植樹式において贈呈し、植樹式参加者により植樹。（H24：宮城県、H25：福島県、H26 岩手県）

【県営住宅の提供】

- ・県営住宅を被災者に無償で提供。
- ・県営住宅：2 戸、8 人が入居中。（H27. 6. 30 現在） ※H24. 12. 28 に新規受付終了

【山口県】

【ハイスクールサミット in 東北等への参加支援】

- ・安全で安心なまちづくり等を全国各地から集まる高校生が考える「ハイスクールサミット in 東北」（H26 年度）、「ハイスクール世界サミット in 福島」（H27 年度）への県内高校生の参加について、高知県道路利用者会議、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会が支援。

【高知県】

【「福岡県『日本復興』起業応援ワンストップセンター」の設置】

- ・被災した企業の操業を支援する総合窓口を平成 23 年 4 月に設置。

【福岡県】

【福島県の子供達を大分県に招待】

- ・ふくしまっ子応援プロジェクト 5 実行委員会（事務局：社会福祉法人大分県社会福祉協議会）は、夏休み期間中に、福島県の子供達を本県に招待し、水族館や海水浴、温泉などの豊かな自然を満喫してもらうとともに、特にテーマパークでのアトラクション体験では、県内に避難している福島県等の子供達も招待し、一緒に楽しみ、絆を深めてもらうなど、楽しいひと夏の思い出づくりに取り組んでいる。（今年で 5 回目、毎回 30 名前後の子供達が参加）

【大分県】

【東日本大震災チャリティーオークションの開催】

- ・平成 27 年 4 月 18 日に、イオン九州を中心として実施された「宮崎うまいものフェア」の会場であるイオンモール直方において、本県、日向市、綾町、門川町、JA 宮崎経済連が提供品を持ち寄り、東日本大震災チャリティーオークションを開催し、収益金全額を義援金として寄付を行った。

【使用料、手数料等の免除等】

・東日本大震災により被災された方々への受入支援として、次の使用料及び手数料について免除等を以下のとおり実施。

- ① 住宅及び駐車場使用料の免除（平成 28 年 3 月 31 日まで）
- ② 非紹介患者初診加算料の免除、出産費用の一部免除等（要件に応じて平成 27 年 9 月 30 日または平成 28 年 2 月 29 日まで）
- ③ 試験手数料・入学料等の免除（平成 28 年 3 月 31 日まで：県立農業大学校、県立高等水産研修所、産業開発青年隊が対象）

【宮崎県】

東日本大震災の復興支援に関する
各都道府県の実施事例

平成 27 年 7 月 発行
全国知事会東日本大震災復興協力本部